

令和7年度 都市経済常任委員会の行政視察報告について

委員長 小野 壽義
副委員長 立山 稔
委員 橋間 順平
委員 佐々木益雄
委員 田中 雅光
委員 山田 忠

標記の件について報告を行う。

【視察日】 令和7年10月29日

【視察先】 熊本県宇城市

【視察項目】 流域治水の取組

宇城市では、気候変動による激甚化・頻発化する水害に備え、集水域から氾濫域まで、流域全体の関係者が協働して水災害対策を構築する必要がある。このため、河川管理者、上下水道管理者等による治水に加えあらゆる関係者（国、県、市町村、企業、住民等）により流域全体で行う治水「流域治水対策」が進められている。

宇市の流域治水の対策状況・予定について（内水対策）

・大野地区排水機場（市役所南側）

宇市の大野地区排水機場は、特に農地や周辺地域の湛水被害を防ぐ目的で、排水機場と排水ポンプの新設・増設が行われている。大野川と支川の水量を調整し、洪水の逆流を防ぐ役割を担っている。

平成28年度に1基、令和2年度4基増設、9基体制（毎分93tの排水能力）

停電時の不測の事態に対するため、リースの発電機を設置している。

・高良雨水ポンプ場（現地視察を実施）

高良雨水ポンプ場は、大雨時や豪雨時に河川や市街地の雨水が大量に増えた場合、雨水を河川に放流し、市街地の浸水被害を防止する。

令和3年度 実施設計、令和4年度 土木施設、令和5年度 施設建築、
令和6年度 機械電気設備及び外構、令和7年度 4月稼働開始 排水能力 每分152t

予算 計1,157,328千円

・大野川及び明神川への排水ポンプ設置

令和6年度 排水ポンプ2基、令和6年度7月稼働開始 排水能力 每分45t

予算 機器購入 2台分、整地 2箇所 計 256,300 千円

大野川及び明神川の 2 台のポンプについては仮設ポンプ設置であるため、今後適切な排水処理能力を有する排水機場の検討が必要になるため、関係機関と協議しながら継続して調査を進め、今後、排水機場の計画の検討が必要である。

令和 7 年度から高良雨水ポンプ場、大野川及び明神川への排水ポンプの運転管理等については、民間へ業務を委託している。

令和 8 年度からゲートポンプ（樋門と強制排水ポンプの一体型）の整備計画を行っている。

宇城市は、上下水道事業については、令和 9 年度からウォーターPPP（官民連携）移行予定で、すでに完成している雨水対策施設管理については、ウォーターPPP を導入する計画中である。ウォーターPPP の導入により、施設の長期間にわたる維持管理と更新を一体的に民間に委託し、企業の参画意欲の向上、投資効果の実現、雇用の安定、人材育成など、多岐にわたる効果が期待されている。

※ウォーターPPP とは、水道、下水道、工業用水道といった水に関する公共サービスにおいて、民間企業の資金やノウハウを活用する官民連携の一種。具体的には、施設の維持管理や更新を民間企業に一体的に委託し、民間企業のノウハウ活用による効率的な事業運営、財政負担の軽減と平準化などが挙げられる。

※市役所での視察後、高良雨水ポンプ場に移動し、現地視察を行った。

※熊本県宇城市は令和 7 年 8 月に大雨の被害を受けており、主に雨水関係の内水対策を行っている上下水道課が対応を行った。

令和7年度 都市経済常任委員会の行政視察報告について

委員長 小野 壽義
副委員長 立山 稔
委員 橋間 順平
委員 佐々木益雄
委員 田中 雅光
委員 山田 忠

標記の件について報告を行う。

【視察日】 令和7年10月30日

【視察先】 熊本県八代市

【視察項目】 北部中央雨水調整池（現地視察のみ）

近年頻発するゲリラ豪雨などから浸水被害を軽減させる目的で、八代市田中西町にある。北部中央公園の地下に雨水調整池を整備されている。

この施設は、雨水を一時的に貯めることができる施設で、熊本県内では初の地下式調整池となる。

北部中央雨水調整池

寸法	縦39m×横39m×高さ6.1m
貯留量	7,100 m ³ (25mプール約16杯分相当)
排水ポンプ	Φ300×2基
柱の数	25本 (1.2m×1.2m)
供用開始	令和3年7月9日
工事費	約21億円
特徴	熊本県下初の地下式調整池。地下に建設することにより、地上の土地を有効活用できるメリットがある。

北部中央雨水調整池が位置する地域は、1976年撮影の航空写真では農業地域であったが、2016年撮影の航空写真をみると、約30年間で住宅開発が進み住宅街となっている。農地は保水機能を有すると考えるが、住宅開発が進むことで雨水の地下浸透力が無くなり、表面排水が多くなり、側溝や用水路に雨水の流出が多くなる。

同地区は平成24年7月に1時間最大降雨73mmの集中豪雨が発生し宅地や道路が冠水したことを受け、北部中央公園地下に建設が進められた。令和3年8月の豪雨では道路の冠水が無く、そして本年8月の豪雨時は調整池がほぼ満水になることで、河川や水路に流すタイムラグが利用でき、地域住民が避難を行いう時間を確保できている。

令和7年度 都市経済常任委員会の行政視察報告について

委員長 小野 壽義
副委員長 立山 稔
委員 橋間 順平
委員 佐々木益雄
委員 田中 雅光
委員 山田 忠

標記の件について報告を行う。

【視察日】 令和7年10月30日

【視察先】 佐賀県武雄市

【視察項目】 流域治水の取組について

武雄市は、六角川流域、松浦川流域、塩田川流域に区分されている。

六角川は武雄市の中心をながれ、令和3年8月の豪雨では甚大な被害を受け、冠水状況は市街地でも2m程度に及んでいる。

武雄市の排水ポンプ設置は、国6ヶ所、県4ヶ所、市2ヶ所の12機で、総排水量は毎秒141.2tである。中でも国設置の高橋排水機場は、令和3年から令和6年にかけて排水能力を毎秒50tから61tに強化されている。

治水対策は河道掘削を10t、ダンプトラック33,000台分やヨシ繁茂抑制対策、調整池や遊水池の設置などが実施されている。

流域治水対策としては「治水とまちづくり」をテーマに流域水害対策協議会が年に2回程度行なわれ、令和7年3月に「流域災害対策計画」が策定された。

武雄市は有明海が満潮時は6m程の水位の上昇があり、満潮時に豪雨となると排水が困難であり、六角川は左右の大きく蛇行していることから、流れが緩やかであり治水対策は国、県、市の協力で進められている。

武雄市では、河川流域全体であらゆる関係者が協働し、水災害を軽減させる治水対策「流域治水」を武雄市民ひとり一人が水害に対して向き合い考えるようになると、市広報紙に「武雄の治水～水と共に生きるまちへ」を連載され、市民に対して、流域治水の啓発活動で知識と意識の向上が図られている。

また、堤防等の治水施設の整備や流域の貯留施設等の整備などを推進し、流域全体で雨水を「ためる」対策、「流す」対策、「氾濫水を減らす」対策を組み合わせ、整備を加速させている。

武雄市では、六角川（桜島橋より上流）は、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、令和5年3月28日に「特定都市河川」に指定され、併せてその流域が「特定都市河川流域」に指定されている。

特定都市河川に指定を受け、地域との意見交換を行いながら計画策定を進められ、また、浸水被害の深刻な地域を重点整備地区とし、地区毎に対策とまちづくりの議論を実施し、流域水害対策計画が策定され、床上浸水ゼロの実現を目指に、多くの治水対策事業が計画、実施されている。